

マージン率等の情報提供

労働者派遣法に基づき、弊社のマージン率等に関する情報を提供いたします。

◎労働者派遣の実績およびマージン率等

対象期間 令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

派遣労働者数	1 名
派遣先の事業所数	1 社
労働者派遣の料金	37,299 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
派遣労働者の賃金	26,500 円 (1 日 8 時間当たりの平均)
マージン率	49.3 %

※マージン率＝(派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

◎派遣労働者の待遇の決定方法

労使協定方式

- ・対象派遣労働者の範囲 派遣先で工事計画の作成、工事施行要領書作成、指導作業員として業務に従事する従業員
- ・労使協定の有効期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

【マージン率に含まれるもの】

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)派遣労働者の交通費、健康診断、に充当した費用

派遣労働者が取得する年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用

派遣労働者の資格取得や研修参加費に充当した費用

通信費をはじめとする諸費用、営業利益

◎教育訓練に関する事項

入社時、職種別、などの教育訓練を実施しています。